

# 史跡盛岡城跡

## 保存活用計画 (案)

盛岡市



# 目 次

<b>I 計画の目的と背景</b> .....	1
<b>1 保存活用計画策定の目的と必要性</b> .....	1
(1) 保存活用計画策定の目的	
(2) 保存活用計画の必要性	
(3) 計画対象範囲	
(4) 計画期間	
<b>2 委員会の設置</b> .....	2
(1) 委員会の設置	
(2) 委員会組織	
(3) 審議経過	
<b>3 盛岡城跡保存整備事業の沿革</b> .....	4
(1) 遺構の保全と公園の安全確保を目的とした石垣修復の契機	
(2) 石垣修復事業の実績	
<b>II 盛岡城跡の概要</b> .....	9
<b>1 盛岡城跡とその周辺環境</b> .....	9
(1) 盛岡城跡の位置と地形	
(2) 地質	
<b>2 南部氏の歴史</b> .....	12
<b>3 盛岡城の基本構造</b> .....	21
(1) 城郭の構造	
(2) 遺構の変遷	
(3) 石垣石材及び瓦の産地と関連遺跡	
(4) 城下町の変遷	
<b>4 現存する資料</b> .....	39
(1) 写真・絵図・文献	
(2) 現存移築建築物（部材）等	
<b>5 明治維新後の盛岡城跡</b> .....	49
(1) 明治維新と盛岡城	
(2) 櫻山神社の遷座	
(3) 岩手公園の開園	
(4) 戦前の公園整備	
<b>6 発掘調査</b> .....	59
(1) 保存整備事業に伴う発掘調査	
(2) 施設整備工事等に伴う発掘調査	

<b>Ⅲ 史跡指定</b>	70
1 史跡指定に至る経過	70
2 史跡指定	72
3 史跡指定後の経過	74
(1) 太平洋戦争と盛岡城	
(2) 都市計画道路と商店街	
(3) 戦後の整備・活用	
4 史跡の土地利用状況	82
<b>Ⅳ 史跡の価値と構成要素</b>	84
1 史跡の本質的価値の明示	84
(1) 史跡盛岡城跡の本質的価値	
(2) 本質的価値に準ずる価値	
2 地区区分の設定	86
(1) 基本方針	
(2) 各曲輪の機能と地区区分	
3 各地区を構成する諸要素	90
(1) 各地区の本質的価値を構成する要素の特定	
4 史跡指定地周辺	94
(1) 史跡の本質的価値に関わりの深い要素	
(2) 史跡指定地周辺を構成する諸要素	
<b>Ⅴ 現状と課題</b>	97
1 保存管理の現状	97
(1) 石垣の現状と挙動観察	
(2) 地形及び遺構の改変	
(3) 移築及び新設された建築物・主な工作物等	
(4) 史跡周辺の社会基盤	
(5) 景観	
2 活用の現状	110
3 整備の現状	111
(1) 整備基本計画の策定と実施状況	
(2) 保存のための整備（石垣修復等工事）	
(3) 活用のための整備	
(4) 発掘調査及び史・資料調査	
(5) 景観・環境整備	
4 運営・体制の現状	116
(1) 運営等の体制	

(2) 市民協働による維持管理	
<b>5 課題</b>	118
(1) 保存に関する課題	
(2) 活用に関する課題	
(3) 整備に関する課題	
(4) 運営・体制に関する課題	
<b>6 関連法令・諸計画</b>	120
(1) 各種法的規制	
(2) 関連する諸計画等	
<b>VI 計画の大綱と基本方針</b>	131
<b>1 計画の大綱</b>	131
<b>2 基本方針</b>	131
(1) 保存・管理の基本方針	
(2) 活用の基本方針	
(3) 整備の基本方針	
(4) 保存・活用・整備の推進及びその体制の基本方針	
<b>VII 保存管理</b>	133
<b>1 基本的な方向性</b>	133
(1) 保存・管理の方向性	
(2) 現状変更等に関する方向性	
<b>2 保存管理の方法</b>	133
(1) 地区ごとの保存管理方法	
(2) 遺構・植生の保存管理方法	
(3) 史跡盛岡城跡周辺における諸要素の保存方針	
<b>3 現状変更等の取扱基準</b>	139
(1) 基本的事項	
(2) 現状変更等の取扱基準	
(3) 地区ごとの保存管理・現状変更等許可基準	
<b>4 追加指定の方針</b>	146
<b>5 土地公有化の方針</b>	146
<b>VIII 活用の方向性と方法</b>	147
<b>1 方向性</b>	147
(1) 調査・研究成果の公開	
(2) 学校教育・社会教育・生涯学習の場としての活用	
(3) 都市公園としての活用	

(4) 地域振興・文化的観光資源としての活用	
<b>2 活用の方法</b> .....	<b>147</b>
(1) 調査・研究成果の公開	
(2) 学校教育・社会教育・生涯学習の場としての活用	
(3) 都市公園としての活用	
(4) 地域振興・文化的観光資源としての活用	
<b>IX 整備の方向性と方法</b> .....	<b>150</b>
<b>1 方向性</b> .....	<b>150</b>
(1) 保存のための整備	
(2) 活用のための整備	
(3) 第Ⅱ期整備計画の概要と整備計画	
<b>2 整備の方法</b> .....	<b>152</b>
(1) 保存のための整備	
(2) 活用のための整備方法	
(3) 地区別の整備の方向性と整備内容	
<b>X 運営・体制整備</b> .....	<b>159</b>
<b>1 運営・体制整備の方向性</b> .....	<b>159</b>
(1) 保存管理における運営・体制の現状	
(2) 方向性	
<b>2 運営・体制整備の方法</b> .....	<b>159</b>
(1) 運営方法	
(2) 協力体制	
(3) 市民等の参加	
<b>XI 施策の実施計画の策定・実施</b> .....	<b>161</b>
<b>1 施策の実施計画</b> .....	<b>161</b>
<b>XII 経過観察</b> .....	<b>163</b>
<b>1 経過観察の方向性</b> .....	<b>163</b>
<b>2 経過観察の方法</b> .....	<b>163</b>